

千葉県報

定例
令和4年7月19日

主要目次

- 生活保護法等に基づく指定医療機関の指定 (二件) 一
- 生活保護法等に基づく指定施術者の指定 二
- 土地改良区定款の変更認可 (十二件) 三
- 漁業の制限措置及び許可又は起業の認可を申請すべき期間 四
- 土地改良区役員の退任及び就任 四
- 特定調達公告 四
- 入札公告 (九件) 四
- 落札者等の公告 一五

告示

千葉県告示第三百三十八号
 生活保護法 (昭和二十五年法律第四十四号) 第四十九条 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成六年法律第三十号) 第十四条第四項 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律 (平成十九年法律第二十七号) 附則第四条第二項において準用する場合を含む。) においてその例による場合を含む。) の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和四年七月十九日

千葉県知事 熊谷 俊人

名	称	所在地	指定年月日
やまもと内科・内視鏡クリニック	松	市川市富浜一の二の一七	令和四年五月一日
医療法人社団互仁会 戸八ヶ崎眼科	松	松戸市八ヶ崎二の八の一	"
新松戸駅前クリニック	三	松戸市新松戸一の三六七の三	"
茂原すみれ訪問クリニック		茂原市茂原五九一の四	"

ク	さくらライフ津田沼クリニック	習志野市津田沼一の三の一	"
ク	うのクリニック	八千代市勝田台二の一二の九	"
ク	八千代循環器内科	八千代市ゆりのき台一の一三の一	"
ク	たちケアクリニック	鎌ケ谷市南初富四の一五の三九	"
ク	鎌ケ谷セントラルクリニック	鎌ケ谷市新鎌ケ谷二の六の一	"
ク	新浦安内科・脳神経内科クリニック	浦安市入船一の四の一	"
ク	医療法人社団福秀会 浦安たかやなぎクリニック	浦安市北栄一の一五の二二	"
ク	よつかいどう泌尿器科クリニック	四街道市大日三七一の一	"
ク	医療法人社団明征会 佐倉ウエルネス歯科医院	佐倉市下志津五九五の一〇	"
ク	ことりデンタルクリニック	市原市牛久九二八の一〇	"
ク	クローバー歯科	流山市おたかの森西一の一五の三	"
ク	泉歯科医院	我孫子市つくし野四の一の二	"
ク	妙典駅北口へいわどう薬局	市川市富浜一の二の一七	"
ク	薬局くすりの福太郎市川大野駅前店	市川市大野町二の二一五	"
ク	薬局マツモトキヨシブライレ松戸店	松戸市松戸一、一四九の一	"
ク	文鳥薬局ときわ平店	松戸市常盤平四の一六	"
ク	薬局マツモトキヨシ成田東口駅前店	成田市花崎町八二八の一	"
ク	薬局マツモトキヨシ八千	八千代市緑が丘西五の一の	"

千葉県告示第三百五十三号

漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第五十八条において読み替えて準用する同法第四十二条第一項及び千葉県漁業調整規則(令和二年千葉県規則第六十一号)第十一条第二項の規定により、かご漁業につき、制限措置及び許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のとおり定めた。

令和四年七月十九日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 制限措置の内容

1 漁業種類

かにかご漁業

2 船舶の総トン数

十トン以下

3 推進機関の馬力数

定めなし

4 漁業時期

周年

5 操業区域、漁業を営む者の資格及び許可又は起業の認可をすべき船舶等の数

操業区域	漁業を営む者の資格	許可又は起業の認可をすべき船舶等の数
いすみ市と長生郡一宮町との境界付近に設置した標柱(漁業権基点北一号)八十四度(真方位による。以下同じ。)の線から銚子市地先に至る間の共同漁業権漁場であつて、当該共同漁業権の漁業権者の同意を得ている海面	この項の操業区域の欄に掲げる操業区域に接する地域に住所を有する者	一隻
館山市洲崎灯台二百十四度の線以西の千葉県海面	"	一隻

二 許可又は起業の認可を申請すべき期間

令和四年七月十九日から八月十八日まで

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十七項の規定により、香取市豊浦土地改良区から次のとおり役員(退任及び就任)の届出があつた。

令和四年七月十九日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 退任理事

香取市三ノ分目八三番地一

富田一、四七四番地二

二、五四八番地

一ノ分目一、二四七番地

二、六九七番地

三ノ分目二五九番地

富田九七三番地

下小堀一〇番地

八日市場一八〇番地

二 就任理事

香取市三ノ分目八三番地一

富田一、四七四番地二

五、〇七一番地

一ノ分目一、〇二四番地

二、六九七番地

三ノ分目一四六番地

富田四二二番地

下小堀三二五番地

八日市場九三三番地

篠塚 正勝	内山 勝己	篠塚 康明	篠塚 修仁	篠塚 晴章	小堀 重由	鈴木 範雄	吉田 範雄	篠塚 正勝	内山 勝己	篠塚 康明	篠塚 修仁	篠塚 晴章	小堀 重由	鈴木 範雄	吉田 範雄
篠塚 正勝	内山 勝己	篠塚 康明	篠塚 修仁	篠塚 晴章	小堀 重由	鈴木 範雄	吉田 範雄	篠塚 正勝	内山 勝己	篠塚 康明	篠塚 修仁	篠塚 晴章	小堀 重由	鈴木 範雄	吉田 範雄

特定調達公告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものであります。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年七月十九日

千葉県立千葉高等学校長 佐藤 晴光

一 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 千葉県立千葉高等学校管理諸室空調設備貸借一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和18年3月31日まで(貸借期間は令和5年4月1日から令和18年3月31日までとし、その前の期間は導入の期間とする。)
- (4) 履行場所 千葉市中央区菟塚一丁目5番2号 千葉県立千葉高等学校